

平成24年第3回東大和市議会総務委員会記録

平成24年6月14日（木曜日）

出席委員（8名）

委員長	御殿谷 一彦 君	副委員長	蜂須賀 千雅 君
委員	西川 洋一 君	委員	大后 治雄 君
委員	関田 貢 君	委員	森田 憲二 君
委員	佐竹 康彦 君	委員	中野 志乃夫 君

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 尾崎 信夫 君

議会事務局職員（5名）

事務局長	石川 和男 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	下村 和郎 君	主事	内藤 芳子 君
主事	指田 弘安 君		

出席説明員（3名）

副市長	小島 昇公 君	総務部長	北田 和雄 君
総務部参事	関田 賢治 君		

会議に付した案件

（1）所管事務調査

市の防災安全対策のうち総務部の所管に関する事

午前 9時29分 開議

○委員長（御殿谷一彦君） ただいまから平成24年第3回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（御殿谷一彦君） 所管事務調査、市の防災安全対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

初めに、平成24年3月から平成24年5月までの災害対応等について報告をお願いいたします。

○総務部参事（関田賢治君） それでは、私のほうからまず火災の対応について御説明をさせていただきます。

この期間において消防団が出動いたしました住宅等の建物火災の発生がございましたので下記のとおり御報告いたします。

日時といたしましては、24年5月11日金曜日、午前10時53分ごろでございます。

場所については、南街2丁目45番地の5。

原因では、ぼやというんでしょうか、調理中のなべが燃えたものということで、たまたまその家庭に火災報知機がついて、調理中ではあったんですが、家人、家の方が外出をしてしまって、その火災報知機の音に近所が反応して、火災通報があったという、そういう経過でございます。

それから2番目、24年5月20日日曜日、午前9時10分ごろ、場所が、向原3丁目10番地、6-206号、これも原因は誤報でございます。調理中のなべからの煙を通報したということでございます。

先ほど1番目で消防団の出動状況でございますが、20名となっております。

次に、2番目の消防団の出動状況については、36名が出動となっております。

それから3点目、日時、24年5月21日月曜日、午後4時43分ごろ、場所は、芋窪3丁目1638番地の2、向台老人ホームでございました。

原因につきましては、火災通報器の誤作動ということで、誤報ということでございます。

消防団の出動状況については26名ということでなっております。

2点目の自治会の防災訓練等の対応についてでございますが、この期間におきまして自治会防災訓練等がございましたので、下記のとおり報告をいたします。

3月11日日曜日、主催団体につきましては南街二丁目協和三自治会、主な内容としまして、応急救護の訓練、炊き出し訓練で、参加人数は20名でございます。

4月8日日曜日、桜が丘4丁目自治会自主防災会、ここについては、少し盛りだくさんではあったんですが、初期消火訓練、応急救護訓練、避難訓練、炊き出し訓練、参加人数が100名ということでございます。

続きまして、5月21日月曜日、東京ユニオンガーデン管理組合自主防災団、主な内容といたしましては、初期消火訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練等で40名の参加でございました。

同じく5月26日土曜日、狭山自治会が開催され、初期消火訓練、炊き出し訓練、そのほかにたまたま狭山公民館での備蓄コンテナがございまして、私のほうがそこに説明に行つて御説明をさせていただきました。

参加人数については30名でございます。

それから3、職員参集訓練及び防災講演会ということで、東日本大震災発生から1年が経過しました3月11日に、市では職員参集訓練と立川断層をテーマとした防災講演会を開催しました。

次のページをごらんくださいませ。

職員の参集訓練でございますが、午前8時参集開始ということで、対象者が副参事職以上の職員、参加人数

が52名でございました。

内容といたしましては、自宅から勤務場所まで、徒歩及び自転車、バイクでも可能ということにしたんですが、そこで参集し、その後防災講演会に出席するという事で開催をいたしました。

参集手段につきましては、原則徒歩ということで、先ほども御説明しましたとおり、自転車、バイクも可ということでございます。ただし、上記手段で、徒歩、自転車、バイクで参集に1時間以上要する者及び外部団体に派遣されている者は対象外といたしました。

それから、続きまして防災講演会でございますが、その3月11日の午前10時から正午ということで、議員の方にも参加していただいたんですが、場所については中央公民館ホール、テーマは「立川断層は活動するのか?」ということで、講師を山崎晴雄氏、首都大学東京大学院の教授ということで講演会をお願いしました。

参加人数につきましては、これは市民の方だけですけども、271名ということで開催したところで。

4点目、東大和市地域防災計画（平成24年3月修正）の策定ということで、これは全員協議会でも御報告させていただきましたので、内容については割愛させていただきますが、今年度の24年度については、東日本大震災発生後の新たな被害想定ということを基準に、計画の修正を行います。

5点目、市内に避難している被災者への対応についてということで、被災者の対応については、市内の避難者数27世帯79名、これは6月1日現在でございます。避難者向けの情報誌「やまとふれあい交換便」を発行しております。

別紙をごらんいただければというふうに思います。第10号と、それから臨時号ということで発行させていただいております。

私のほうは以上でございます。

- 委員長（御殿谷一彦君） 報告が終わりました。質疑、意見等があれば御発言をお願いいたします。
- 委員（中野志乃夫君） 1点だけ、自治会のこの防災訓練等のやつは、市に届け出した人たちだけの内容なのか、あと北多摩西部のほうで直接やってるやつは入ってるのかとか、その辺はどうなってるんですか。
- 総務部参事（関田賢治君） 私どものほうに訓練等の提出させていただいて、例えば特に炊き出し訓練等については、アルファ米の提供とかという形でさせていただいたところに限らせていただいております。もちろん直接北多摩西部消防署あるいは出張所等の訓練を申し出されたところについては、情報提供はありますが、特にそこについて、内容等については、私どもは把握してございませんので、市に提出された訓練内容ということで御報告させていただいているところでございます。

以上でございます。

- 委員（西川洋一君） 火災の対応、御苦労さまでした。

ちょっと1番のところで、家人、家の人は何か外出中とちょっと聞いたような気がしたんですけど、ちょっと何か不安ですね。火、かけたまま出ちゃったということですか、ちょっとその辺のところを詳しく。

- 総務部参事（関田賢治君） 男性がちょうどこの時間に調理をしてたところ、うっかりだと思んですが、外出をされたようです。それで、かぎがかかかっていて、ただ運よく火災報知機がつける形で義務づけられてますので、その火災報知機を聞いて、近所の方が消防署に通報したということでございます。

非常に、ちょうど何か調理中は、ゴボウか何かをいためてて、キンピラゴボウみたいなこと、ちょっと余計なことですけど、そんなことでちょっと考えられないことなんですが、それが、運よく火災報知機の音、もちろん煙も出たようですけども、そういう形で対応させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 自治会の防災訓練も近年たくさんやられるようになって本当によかったなというふうに思うんですけど、これからの防災訓練の考え方の中に、「起こったらどうするか」から「起こる前にどうするか」、こちらのほうも何かちょっと研究していただいて、市の側から何か提起されるようにしたらどうかというふうに思います。

それから、もう一つの防災計画のほうですけど、見直しが今年度されるわけですけど、そのでき上がる見通しというんですかね、日時というか、どのくらいの時間で進められたんでしょうか。

○総務部参事（関田賢治君） 私どもは、今、先日も、議会ほかの議員の方にも御説明したところでございますが、5月にこの東大和市地域防災計画策定本部というのを立ち上げてございます。第1回は5月に開いたわけですけども、議会の開けた6月の下旬にもう第2回を開いて、そういう手順で進めていこうというふうには思っているんですが、今各部、あと関係機関に、今回の被害想定の見直しに伴い、その各調査を掲げて、調査依頼をしているところでございます。できれば6月中あるいは各部については7月5日の金曜日までということで、見直しの提案をいただきたいというふうに考えております。

予定としましては、それを取りまとめさせていただいて、まず3回目の本部会で論点整理をさせていただくというふうに考えてます。7月の中旬ぐらいに開催予定を考えてるんですが、庁議の後に——庁議メンバーを本部員としておりますので、そういう形で取りまとめをし、そういった部同士の調整が残ってるもの等、出てくるかと思しますので、それは調整をして、できれば9月に案をつくり、10月に防災会議を開いて、素案を提出し、そこである程度の上承を得られましたら、東京都に内容照会をしたいと。4カ月ほど、東京都はそれがかかるということなんです。

なるべく早く出してくれというふうに言われておりますので、4カ月ということだと2月の末、下手すると3月ということにもなりかねません。できれば3月に成果品を上げて、皆様方に御説明をする。その間、9月中にはある程度の一定の素案というんでしょうか、たたき台ができましたら市民の方にパブリックコメントをかけて、ホームページ等で意見を聴取したいというふうに考えています。

それと、東京都の防災計画の見直しもでございますので、それとの整合性をどうとるかということも含めて、ちょっとかなりタイトなスケジュールではあるんですが、そういう形で考えておるところでございます。

以上でございます。

○総務部長（北田和雄君） 1点目のほうの自治会の防災訓練で、起きてからの対応だけじゃなくて起きる前の対応をとということですが、現在は起きてからの対応を中心に、実地の訓練をベースにやっておりますけど、その実地訓練をやる前に、日ごろからの防災、火事だとか震災に対する備え、そういったものを説明する機会をつくるようなことで、参加している皆様方に日ごろからの活動について啓発をしていきたいというふうには思っております。

あと、2点目の防災計画の日程ですが、今、参事が御説明しましたとおり、3月末の策定を今めどとしております。ただ、東京都が地域防災計画を抜本的にやはり見直しておりますので、そちらとの整合性を図る必要性もありますので、スケジュールは一応ありますが、他の機関の動向によっては少し移動する可能性もあるということは御承知おきいただければと思います。

以上です。

○委員（関田 貢君） 今火災の対応について、皆さん、いろいろ意見を言われていますが、私も、この火災の

啓蒙活動は、今、部長も啓蒙活動されてるとお話なんですけど、この啓蒙の方法を僕は、こういう事件が起きたときに、この事件の起きた報告をどう処理しているかということが、僕、大事じゃないのかなというふうに感じるんですね。

どういうことかという、例えば今この起きたときに、調理中のなべが燃えたものということで、男性が家から離れてしまったと。そして結果として、火災報知機が設置されてたから、大火がなかったということは、これは重要なことだと思うんですよ。

ですから、こういうことが、そういう自治会に周知するときに、こういう事例はきちっと自治会に通知をして、火災報知機がなかったら大火になっちゃったと、だから火災報知機がもう法律上では義務づけられてるといことなだけけれど、こういうことをもう一度洗い直すということも大事だと私は思います。

それと、この3番目に向台の老人ホームが、火災通報器の誤作動、これも誤作動によって消防団が出動したわけですね。そうすると、こういう経営をしているところに、こういう誤作動によってこういうことが起こったということで、ほかの園も、他市に、ほかにもこういう老人ホームが何カ所もあるわけですから、そういうところにも、こういう誤作動があったけれど、あなたのところの消防のことについてということの、こういうことがあったから気をつけてくださいねという啓蒙を僕は推し進める必要があるんだろうと。

こういう事故というのは、事故に終わらせるだけでなく、周知義務の中で方法を改善するという必要があるんだろうと私は思うんですが、そういうたまたまこの問題が今回は特殊な問題なので、火をかけて、家をかきかけて離れちゃったなんていうのは、それでこの火災報知機の周知で助かったという報告を言葉で終わらせるだけではなく、そういう結果を周知するという各自治会、これでこの4カ所、各自治会が訓練に参加される、そういう人たちに紹介をまず事例を、ことしはこんなことがあったから、皆さん、注意してくださいねと。

そして、またはこういう老人ホームなんか、経営者に対しては、誤報通知がこういうふうにあって、消防団が26名もの出動があったと、こういうことについてももう一度考え直してください、こういうことのないようにということは、日々のやっぱり啓蒙だと思うんですよ。大火にならないで過ごすということ、これは大事なことです、その辺の周知の方法、どのように考えてますか。

○総務部長（北田和雄君） 1点目の5月11日の火災ですが、おっしゃるとおり火災警報器があったことで大きな火事にならなくて済みました。ですから、火災警報器の有効性というのが実証された例だというふうに思っています。

これにつきましては、先ほど自治会の防災訓練などでもそういった説明を今後はしていきたいと、こういう火災報知機をつけることで、その人の財産も守られるし、命も守られる。周辺に対しても大きな影響を与えないで済むんだということは、よく周知しておく必要があるというふうに思っております。

消防署のほうも、かなり一生懸命、火災報知機の設置は運動してますので、消防署の活動の中でもこういった事例を具体的な例として取り上げてほしいということも、消防署には話をしたいと思います。

あと、2点目の誤作動の関係ですけども、施設に対しては、これは注意をしました、この誤作動があったところに関してはですね。施設のほうからも、一応、市のほうに謝りといいますか、そういうことはございました。

特別養護老人ホームに限らず、機械的な設備を持った施設はほかにもありますので、関係課のほうに1回誤作動でも出動がかかると、消防団など消防署も含めて多数の人が動員をして、それなりの経費がかかるので、

できるだけそういうことは注意してほしいということは、主管課を通して施設のほうに周知したいというふう
に思います。

以上です。

○委員長（御殿谷一彦君） ほかにございませんか。よろしいですか。

では、次に本調査における視察について正副委員長で調整した結果を申し上げます。

7月23日月曜日に東京消防庁消防技術安全所及び東京消防庁第三消防方面本部消防救助機動部隊を視察する
ことにしましたので、よろしく願いいたします。

なお、詳細につきましては後日御案内をさせていただきます。

続いて、本件について閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

7月23日に視察を行うため、会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書
のとおり、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（御殿谷一彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（御殿谷一彦君） これをもって、平成24年第3回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前 9時50分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 御 殿 谷 一 彦